2. 国への制度提言

【制度提言の評価区分について】

評 価:◎・・・提言どおり措置(=提言・要望を行わない)

評 価: 〇・・・ほぼ提言どおり措置 評 価: Δ・・・一部措置されたものの不十分 評 価: ×・・・措置されず (=引き続き提言・要望を行う)

(1)地方財政制度

番	:号	項目	提 言 内 容	提言及び実現の状況	担当部局 ・室課
	1 地		 ◇ 大阪府をはじめ、地方は、これまでも税源移譲や地方交付税の総額確保について国に求めてきました。 ◇ 平成22年度の地方財政は、18.2兆円の財源不足で、過去最高の額となっています。この財源不足を解消するため、単年度の措置として、国と地方が折半して補てんするルールの適用などにより、地方 	(税源移譲に向けての抜本的な税制改革) 評価: × 【国に対する提言の実施状況】 ・23年6月に総務省に対して、「平成24年度国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望」を実施し、税財源自主権の確立が行われるまでの間の、地方一般財源総額の確保について要望した。 【制度の改善状況】 ・24年度政府予算案で地方の一般財源総額は前年度から0.1兆円増の59.6兆円が確保されたものの、具体的な制度改善は行われておらず、今後も引き続き適切な措置が講じられるよう求めていく。	総務部財政課